

東福寺境内における伝統的な景域の構成

京都大学大学院 学生員 ○八木弘毅
京都大学大学院 正会員 川崎雅史

京都大学大学院 正会員 出村嘉史
京都大学大学院 正会員 樋口忠彦

1. 目的

一昨年景観法が施行され、景観に対する意識が日々高まってきている中、自治体ごとの足並みのばらつきが問題となってきている。そのため、景観コントロールの具体的な指針が求められている。景観コントロールは、ある視点場における特定のシーン景観だけでなく、シーケンス景観をも含めた包括的な視点で行わなければならない。その際、ある領域を持った景観のまとまりー景域ーという観点から分析を行うことが有用である。一つのモデルとして、良好な風致を保っている禅宗寺院の境内の魅力进行らかにし、それを生かしていくということが有効な手段であると考え。京都五山の一つである東福寺（図1）は、各塔頭の空間構成の特徴として圍繞景観が数多く見られ、良好な景域設計がなされている。本研究においては、東福寺境内における伝統的な景域設計を読みとり、様々なスケールの景域相互の関係を明らかにすることを目的とする。

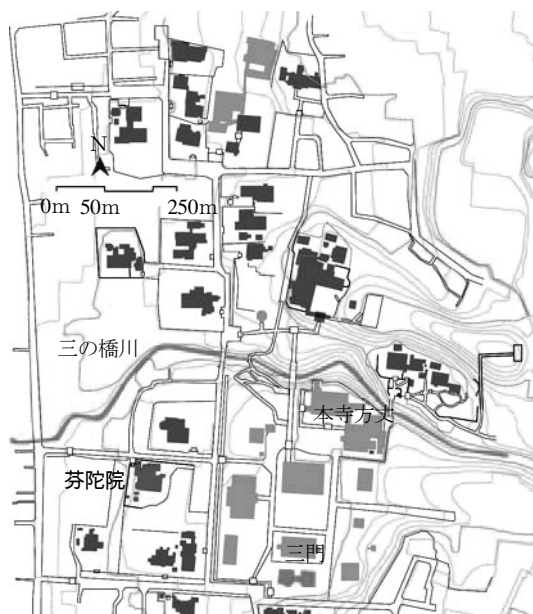


図1 東福寺境内図（一部、都市計画図より筆者作成）

2. 分析の枠組み、手法

景域とは、生態学に起源を有するものであるが¹⁾、本研究においては何らかの景観的つながりをもつある領域

とする。また、図2のように圍繞性のある最小の景域を単位景域とする。

まず、塔頭敷地のスケールにおいて単位景域の構造を分析した。その景域の領域性、各景域間の関係を重点的に分析していく。次に、近接している2,3の寺院を含めたスケールで景域の領域性の分析を行い、寺院間のつながりを把握する。最後に境内全域を含むスケールで分析を行い、景域間の関係を考察する。

以上、3つのスケールの分析により様々なスケールの景域の関係を明らかにした。

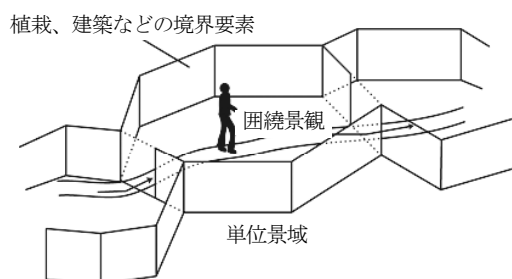


図2 単位景域概念図

4. 単位景域の分析 芬陀院

東福寺塔頭の中でも良好な景域設計がなされている芬陀院を取り上げる（図1）。この芬陀院は、正式名称は芬陀利華院と言い、雪舟東楊禅師（1420-1506）が作庭したと伝えられる庭園にちなんで雪舟寺とも称される。

表門・舗石道の屈折という結界表現による空間の分節、また、植栽・建築という境界表現による圍繞性に着目して分析すると、芬陀院の敷地内の単位景域は6つあり、図3のようにになっていることがわかった。

更に前庭、南庭、東庭において共通して敷地外にある竹林が背景として見え、圍繞性を創出する要素となり、この背景として見える竹林は単位景域を構成する要素にはなっていない（図4）。また、東福寺境内の他の塔頭においても、同様に門や舗石道の屈折の結界表現が確認された。その結果、特に来訪者に対する導入部分である前庭あたりにおいて、単位景域が複数重ねられている傾向を見いだした。これが、来訪者の豊かなシーケンス体験となっていた。

Keyword：景域設計、東福寺、芬陀院

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 TEL&FAX075-753-5123

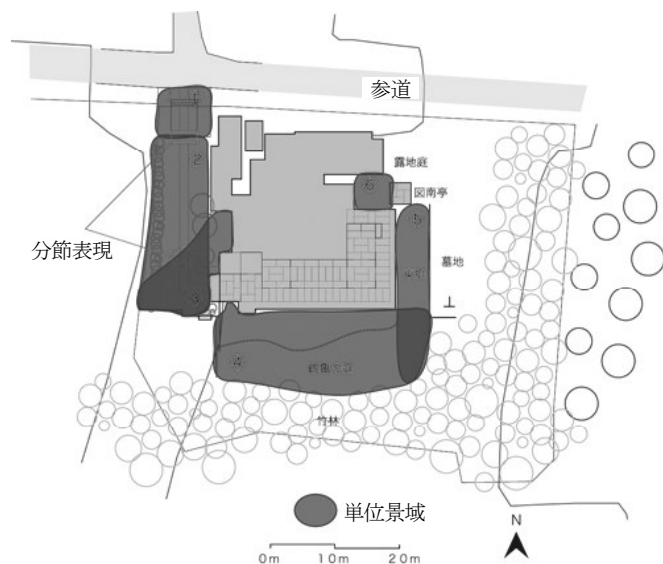


図3 芬陀院境内における単位景域の構成

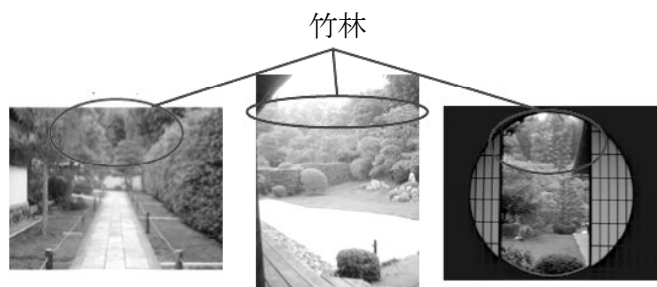


図4 囲繞性を創出する背景の竹林

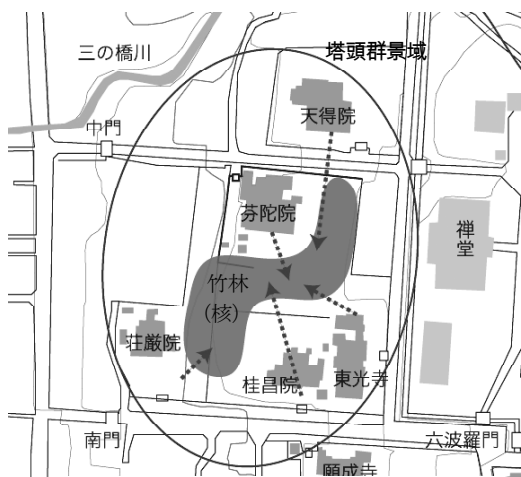


図5 竹林を核とした塔頭群景域

4. 塔頭群景域の分析 芬陀院周辺の塔頭群

図5のような芬陀院周辺の寺院、天得院・東光寺・桂昌院・莊嚴院を含むスケールで考えると、竹林がこれらのどの寺院からも見え、前述のように囲繞性を創出し、各寺院において景域を形成する要素となっている。つまり、近接する各寺院が、中央の竹林を共有することによってつながりを持ち、単位景域よりも大きい一つの景域

を形成している。この景域は、竹林の共有という点で形成されているため、明確な領域性があるわけではなく、単位景域とは性質の異なる景域であることがわかる。

5. 東福寺境内の景域分析

次に、東福寺境内全域を俯瞰できるスケールでの景域の分析を行ったところ、塔頭群景域の分析と同様に竹林や常楽庵付近のまとまった木々が複数の視点場から見え、共有されていることにより景域を構成していることが見出された。

また、塔頭群景域のように近接している塔頭同士につながりだけでなく（図6中の細い矢印）、離れている複数の塔頭からも同じ竹林や木々が見えることにより（図6中の太い矢印）、それら塔頭をも包含する一つの景域を構成していることがわかった。

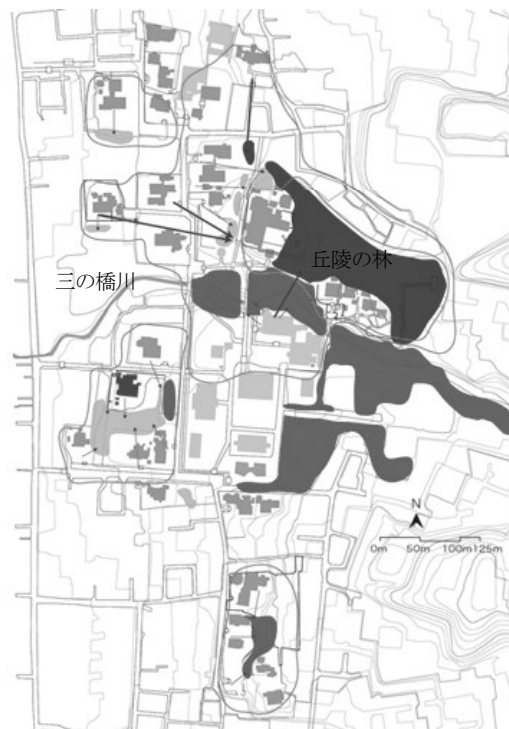


図6 東福寺境内に見られた景域

8. 結論

東福寺境内においては、竹林や木々などの緑地が1) 近接した塔頭間で（塔頭群景域）2) 離れた塔頭間において（境内全域のスケール）、多視点場的に眺められるような配置になっていることが確認できた。このことにより、境内全域として竹林、丘陵の緑地をよく生かすようにトータルに景域設計されている可能性を見出した。

このような景域がどのように計画され、保たれてきたのかを明らかにすることが、次の課題である。

¹⁾『自然立地的土地利用計画』井手久登／武内和彦 1985.4